

グループ・学校などで高尾山に登られる方へ

■ 団体利用届の提出にご協力をお願いします

団体で利用される方は事前に団体利用届を記入してビジターセンターにFAXまたは郵送で提出してください。提出は義務ではありませんが、団体利用届を提出して頂くことにより、利用されるルート of 状況悪化・通行止めなどの情報をビジターセンターから事前にお伝えすることができます。

※団体利用届はビジターセンターのホームページからもダウンロードできます。

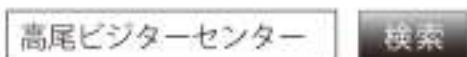
■ 高尾ビジターセンターをご活用ください

高尾山の山頂にある高尾ビジターセンターでは、登山や遠足で来られたみなさんに、展示や解説を通じて、高尾周辺の自然や歴史、人と自然の関わりなどについて紹介しています。ぜひお立ち寄りください。

また、当館では、団体向けのプログラムもご用意しています。プログラムの内容や実施時間帯、定員などは高尾ビジターセンターのホームページをご覧ください。

<ビジターセンターのホームページについて>

高尾ビジターセンターのホームページでは、自然情報や登山道の案内のほか、団体で高尾山に登られる方への案内ページも設置しています。資料のダウンロードもできますので、ぜひご利用ください。



■ マナーを守って楽しい登山を

一般の利用者の方へのご配慮をお願いします。特に以下の点にご注意ください。

- 道いっぱいには広がって歩かないでください。他の方の通行の妨げになり、また滑落の危険もあります。
- 山頂広場などの休憩場所は譲り合ってご利用下さい。また、お店や施設の前に座ってのご休憩はご遠慮ください。
- ゴミやイベントなどで使用した物品は必ず回収してください。

■緊急時の対応について

参加者が迷子になった場合は・・・

高尾ビジターセンターや薬王院、ケーブルカーの駅など、お近くの施設に協力を依頼してください。
また、事前に迷子が発生した時の対応をシミュレーションしてください。

けが人・病人が出た場合は・・・

<自分達の応急処置で対処しきれない場合>

携帯電話で119番に通報し、現在地と傷病者の状況を伝えて救急隊員の指示に従ってください。その際、近くに解説板（自然解説の看板）や道標がある場合、東京都設置の金属プレートの管理番号を伝えると救急隊は正確な位置を把握することができます。



←
登山道に設置された解説板や道標には管理番号が記された金属プレートが付いています。

119番に通報すると、レスキューバイク（赤バイ）到着 → 応急手当・搬送手段決定 → 救急車到着・搬送という流れになります。

山内では通報してから救急隊が到着するまで1時間以上かかることがあります。また、通報した場所や、道の混雑具合、傷病者の状態によっては、救急ヘリコプターでの搬送になることもあります。

<救急車を呼ぶべきか迷った場合>

東京消防庁では、「救急車を呼んだほうがいいのか？」「今すぐ病院に行ったほうがいいのか？」など迷った際の相談窓口として、「救急相談センター（#7119）」を開設しています。119番通報をするべきか迷った場合や、傷病者の受診が可能な医療機関を知りたいときにご利用ください（つながらない場合には042-521-2323におかけください）。

■その他

- ・緊急時に備え、引率者の方は、緊急連絡用の携帯電話、救急用具、傷口洗浄用の水をご用意ください。
- ・トイレやAEDの設置場所に関しては別紙「登山計画マップ」をご参照ください。
- ・高尾山の山内にはハチやヘビなどの危険な動物、ウルシなどのかぶれの原因となる植物も見られます。被害にあわないために、出発前に注意喚起をお願いします。

問い合わせ先：高尾ビジターセンター TEL：042-664-7872 FAX：042-662-9926

●開館時間：10:00～16:00 ●休館日：月曜日（祝日の場合はその翌日）・年末年始 ●入館料：無料

●所在地：〒193-0844 東京都八王子市高尾町 217

